

生活習慣病対策が健康づくりの要です 国保特定健康診査等が始まります！

国民健康保険に加入する35～74歳の人を対象の「特定健康診査」と、75歳以上の人を対象の「後期高齢者健康診査」が始まります。集団健診が個別健診のいずれかで受診できます。

特定健診は、生活習慣病の危険が高い人（メタボリックシンドロームの予備群・該当者）を見つける検査が中心です。メタボリックシンドロームは、体に痛みや不調が生じることがほとんどないため放置しやすく、そのため脳血管疾患や心疾患など生命にかかわる病気を引き起こすこともあります。

健康づくりのため、健診を受けましょう。

〈問い合わせ先〉

保険年金課国民健康保険班
(☎62-5401)

国保特定健康診査

◆対象者・健診項目

対 象 者	健 診 項 目
35～74歳の国民健康保険加入者 (S9.6.1～S50.3.31生) ※40～74歳の人と39歳以下で昨年健診を受診した人には、受診票を送付します。	問診、身体計測、診察、血圧測定、尿検査、血液検査、腹囲測定 (測定しやすい服装で受診してください) ※医師の判断により貧血、心電図、眼底検査を実施します。

〈注意〉国保の短期人間ドック事業を利用する人は、国保特定健診を受診できません。

◆集団健診 実施期間／6月3日(水)～7月13日(月) 受付時間／午前9時～11時

会 場	日 程
海上保健センター	6月3日(水)～6日(土)、8日(月)、9日(火)
飯岡保健センター	6月10日(水)～13日(土)、15日(月)
干潟保健センター	6月17日(水)～20日(土)、22日(月)、23日(火)
旭市保健センター	6月24日(水)～26日(金)、6月29日(月)～7月4日(土)、7月6日(月)～10日(金)、13日(月)

◆個別健診 実施期間／6月1日(月)～9月30日(水) 受付時間／各医療機関の診療時間内 実施医療機関 (50音順)

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
青葉クリニック	60-5005	江 畑 医 院	55-3110	滝 郷 診 療 所	55-3017	浜 医 院	63-2331
飯 倉 医 院	63-1515	佐々木クリニック	62-0055	田 辺 病 院	62-0016	ひがた内科医院	62-7141
磯村クリニック	60-2575	嶋 田 医 院	62-0219	塚 本 医 院	63-5611	森 下 医 院	57-2463
伊 藤 医 院	62-1000	高 木 医 院	62-0019	塚本クリニック	57-1151	ゆうきクリニック	50-2555

後期高齢者健康診査

◆対象者・健診項目

対 象 者	健 診 項 目
75歳以上 (S9.5.31以前生) および65歳以上で一定の障害のある人 ※75歳到達者には、全員に受診票を送付します。	問診、身体計測、診察、血圧測定、尿検査、血液検査

◆個別健診 実施期間／6月1日(月)～9月30日(水) 受付時間／各医療機関の診療時間内 実施医療機関は、国保特定健康診査と同じです。なお、個別健診で都合のつかない場合は、集団健診(国保特定健康診査)でも受診できます。

〈共通事項〉

- 申し込みが必要な人(申し込み終了後、受診票を送付します)
 - ・国民健康保険に加入し、昨年度の国保特定健康診査を受けていない35～39歳の人。
 - ・昨年度の後期高齢者健康診査を受けていない後期高齢者。
- 受診するときは、受診票と被保険者証を忘れずに持参してください。